

いつまでも、社員が元気に
働き続けられるように。
企業ができる「がん対策」。

今年も行こう がん検診

社員とその家族のために
会社が始めるがん対策

がん対策推進企業アクション

パートナー企業・団体募集中！！

あなたの会社の社員 7人に1人が、がんにかかる 可能性があります。

企業にとって最大の財産は、人材。まさに「人財」といえます。

しかしその「人財」を“がん”によって奪われることも。

がんは「早期発見」「早期治療」が重要です。現在は医療が進歩し、完治を目指せるものも多く、「がん治療」と「仕事」を両立することができる時代になっています。

従業員が、がんになっても安心して働ける環境を整え、「人財」を守るがん対策が必要です。

企業のがん対策は、今や「福利厚生」ではなく「経営課題」です。

わたしたち「がん対策推進企業アクション」は、企業でのがん対策を
これからもサポートしてまいります。

アドバイザリーボードメンバー

医療関係者・有職者によるアドバイザリーボードは、
実施本部が効果的・効率的に事業を推進するうえで有用な助言・提言等を行う組織です。

中川 恵一（議長）

東京大学医学部附属病院 放射線科准教授、厚生労働省 がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会委員、
文部科学省「がん教育」の在り方に関する検討会委員

阿南 里恵

特定非営利活動法人
日本がん・生殖医療学会、がん経験者

岩切 隆司

がん対策政策研究者

田原 弘巳

キヤノン株式会社
人事本部HR推進センター 安全衛生部部長

藤井 康弘

全国健康保険協会 理事

真鍋 徹

第一生命保険株式会社
生涯設計教育部 次長

生稲 晃子

女優、乳がん経験者

高谷 典秀

医療法人社団 同友会 理事長

林 和彦

東京女子医科大学 がんセンター長
化学療法・緩和ケア科 教授

松崎 直彦

東京都社会保険労務士会 副会長

道永 麻里

公益社団法人 日本医師会
常任理事

伊藤 春香

アフラック生命保険株式会社
広報部 社会公共活動推進課長

立道 昌幸

東海大学医学部 基盤診療学系
衛生学公衆衛生学 教授

福吉 潤

株式会社キャンサーキャン
代表取締役

松本 義幸

健康保険組合連合会 参与

若尾 文彦

国立研究開発法人国立がん研究センター
がん対策情報センター長

※50音順

今後、企業で働く がん患者は増えていきます。

中川 恵一（がん対策推進企業アクション アドバイザリーボード議長）

東京大学医学部附属病院 放射線科准教授、厚生労働省 がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会委員、
文部科学省「がん教育」の在り方に関する検討会委員

東京大学医学部医学科卒業後、東京大学医学部放射線医学教室専任講師、などを経て、現職。緩和ケア診療部長、
放射線治療部門長を歴任。著作には「がんのひみつ」などがんに関する著書多数。日本経済新聞でコラム「がん社会を診る」を連載中。



時代の変化に伴い企業では、がん患者が増え続けています。

その理由のひとつは「女性の社会進出」と「定年延長」です。

50代前半までの若い世代では、女性の方が男性よりがんと診断される方の数が多く、
30代では女性の患者数は男性の3倍です。

女性の社会進出が進めば、企業で働くがん患者の数が増えることになります。

一方、50代後半以降になると、男性でがんと診断される方の数が
女性の数を追い抜いて、急速に増えていきます。男性の方が老化の影響が
格段に大きいからです。そのような中で定年が55歳から60歳、60歳から65歳へと
引き上げられれば、男性会社員のがん患者が増えることになります。
これらの理由から、今後一層、企業でのがん対策が求められます。

子どもたちのがん教育スタート。

一方、大人はがんについて学ぶ機会が不足しています。

平成28年度から、学習指導要領にもがん教育の実施が明記されるなど、
小学校・中学校・高等学校ではがん教育の授業がすでに行われています。
がんが身近な病気であることや、がんの予防、検診、早期発見の重要性などについて
正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成することを目指しています。
一方、大人にはがんについて正しく学ぶ機会がありません。がんについての正しい情報や
知識を得るために「**大人へのがん教育**」を職場で提供することが必要となっています。

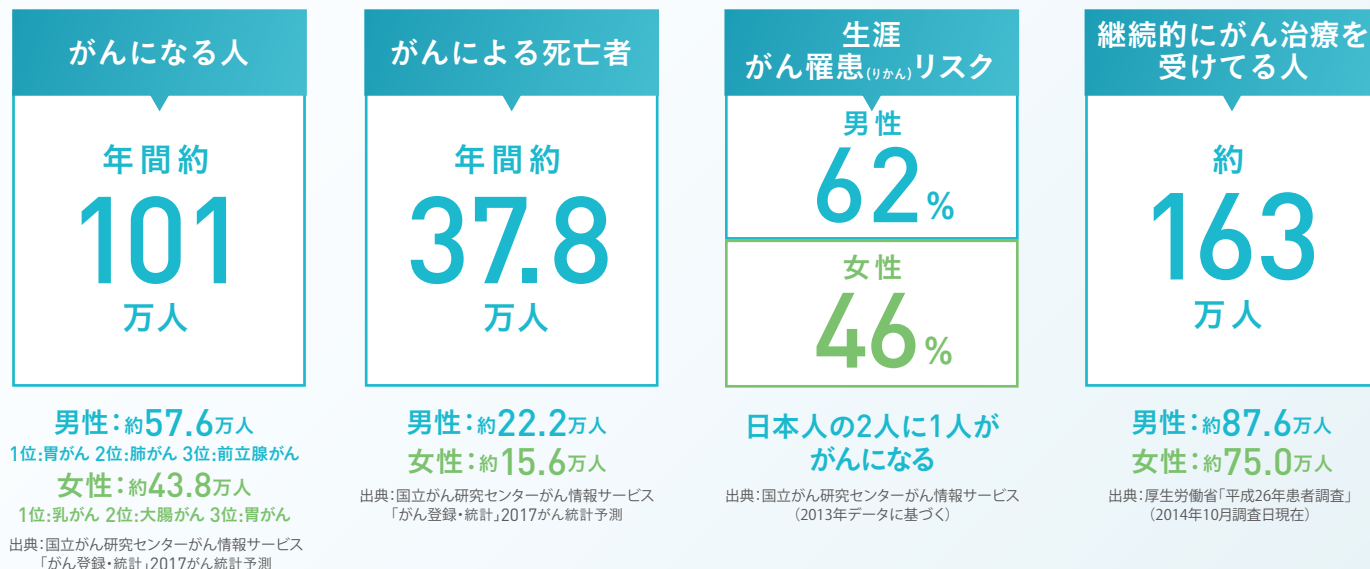
企業でがん対策に取り組むことは、将来的なことを考えると、企業の成長にとって
メリットが大きいことは明らかなです。ぜひ積極的に取り組みましょう。

わたしたち“がん対策推進企業アクション”が
皆さまの企業でのがん対策を全力でサポートいたします。

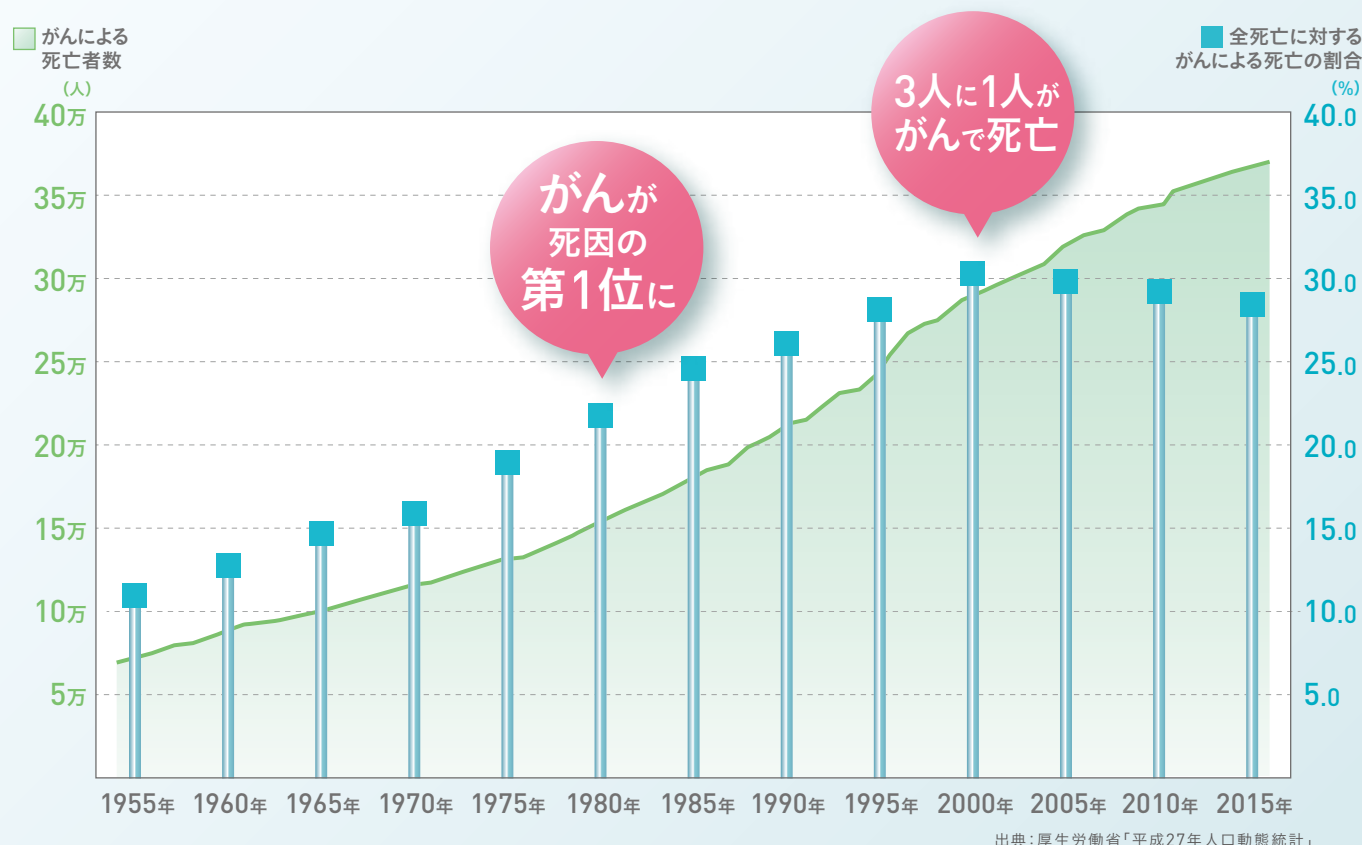
日本では、がんによる 人材損失リスクが高まっています。

日本は人口比におけるがんの死亡割合が世界でも高く、“がん大国”といっても過言ではありません。

企業にとっても、がんによる人材損失リスクは上昇の一途をたどっています。

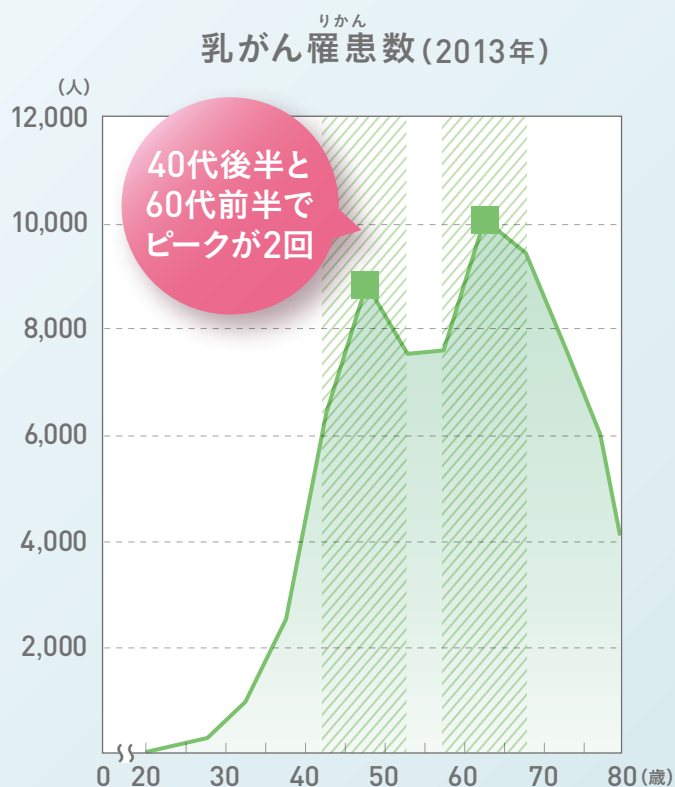
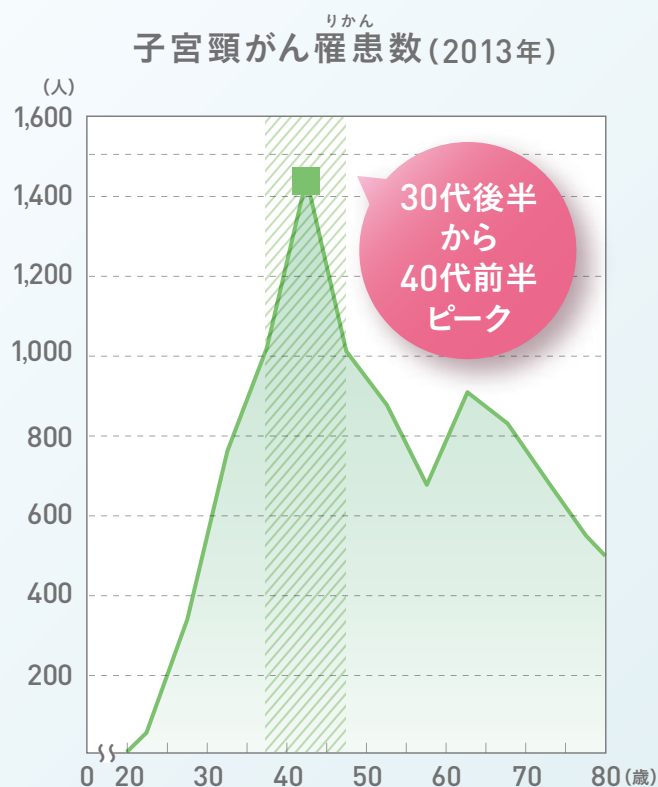
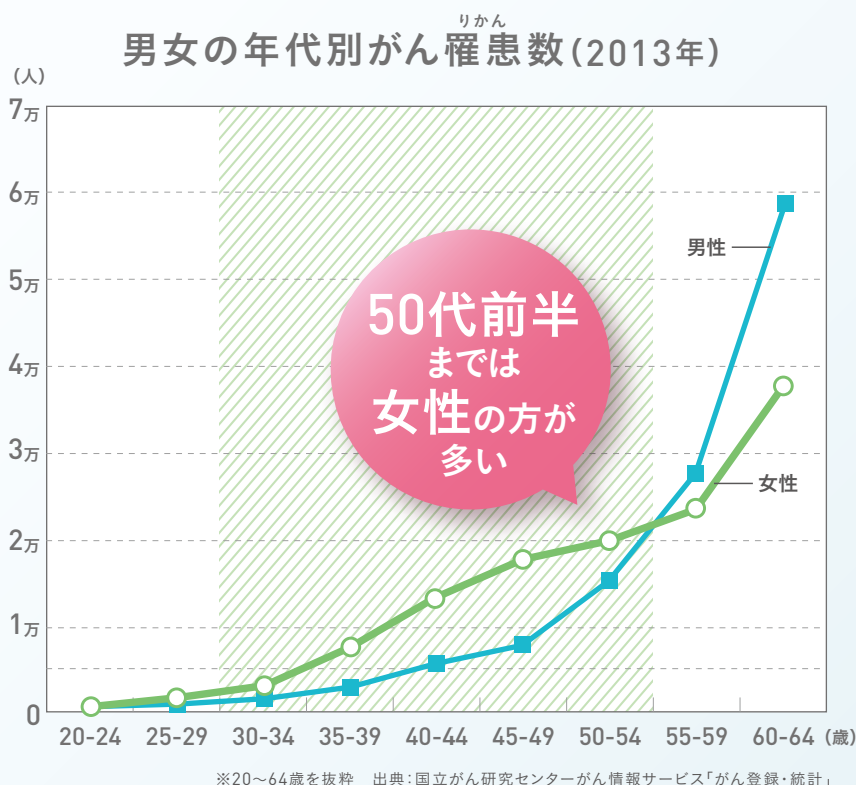


1981年(昭和56年)以降、がんは死因の第1位となり、
現在3人に1人が、がんで亡くなっています。



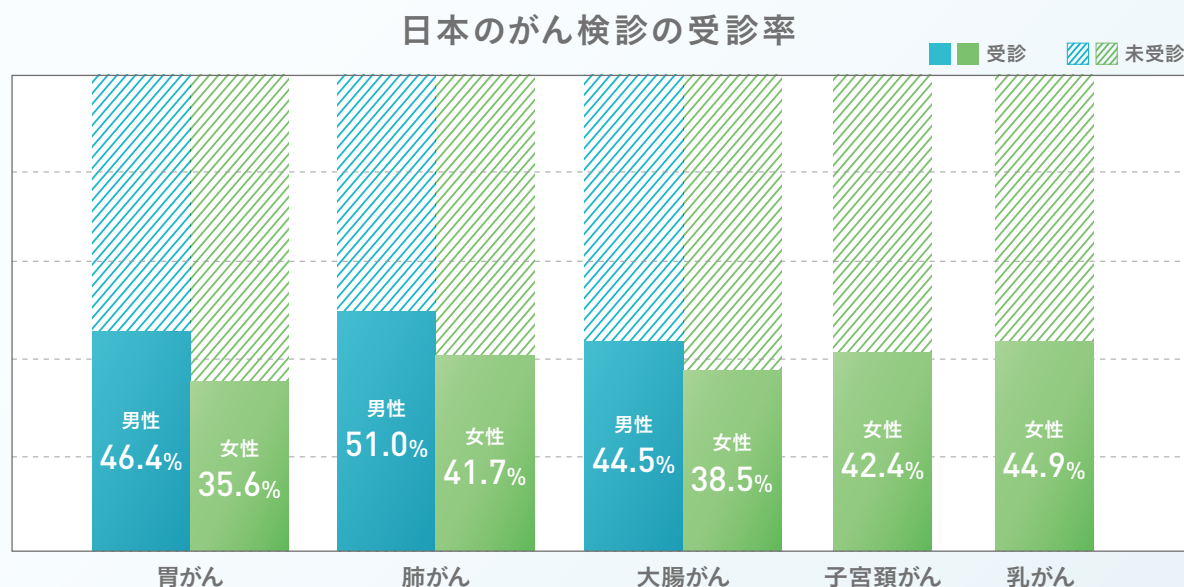
働き盛りの若い方、 特に女性のがんが増えています。

30代、40代では女性のがん患者数が多く、50代以降では男性のがん患者数が急増。「若いから、がんにならない」ということはありません。働き盛りや責任のある地位にある社員こそ注意が必要と言えます。



がんは「早期発見」が重要。 「がん検診」は、もはや義務と言えます。

日本人のがんが増えている一方で、がん検診受診率は、OECD（経済協力開発機構）加盟国30ヵ国の中で最低レベル。諸外国の子宮頸がん、乳がんの検診受診率は50~85%に対し、一方日本ではこれまで検診受診率50%を目標に啓発し向上してきているものの、35~50%程度とまだまだ低いのが現状です。

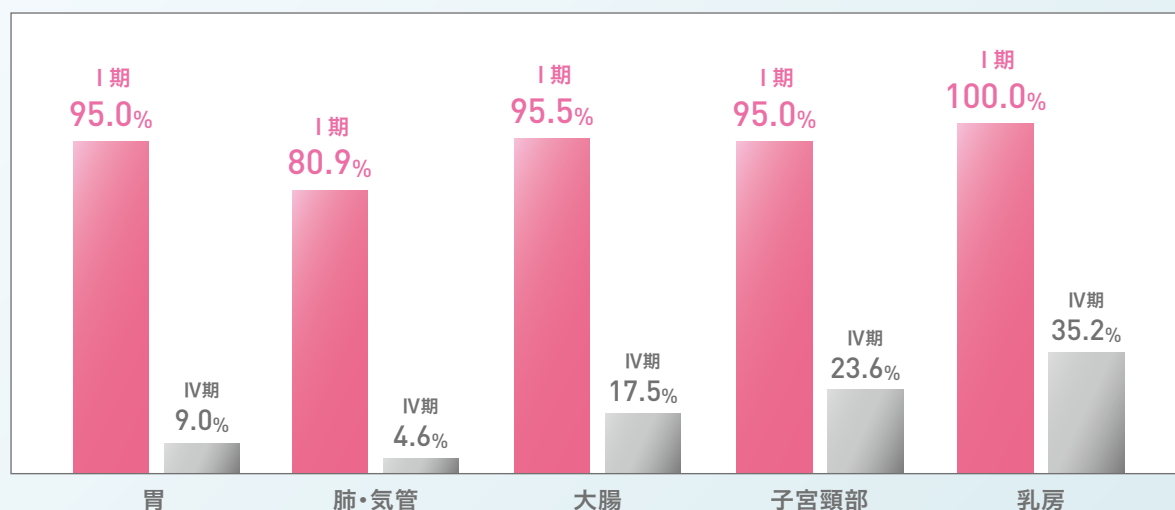


※子宮頸がんと乳がん検診は、「2年に1度」の受診が推奨されているため、平成27年・28年の検診受診者の合計に基づく検診受診率です。
出典：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

早期で発見できれば、がんは治ります！

病期（ステージ）が早期であれば早期であるほど、がんが治る可能性が高くなるだけでなく、仕事との両立もしやすくなり、がんの治療が身体的にも、経済的にも、心理的にも軽くなります。

I期とIV期で発見された時の5年相対生存率の比較



出典：がん診療連携拠点病院等院内がん登録 2008年生存率集計報告書

【5年相対生存率】 がんと診断された場合に、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標。がんと診断された人のうち5年後に生存している人の割合が、日本人全体で5年後に生存している人の割合に比べてどのくらい低いかで表します。100%に近いほど治療で生命を救えるがん、0%に近いほど治療で生命を救い難いがんであることを意味します。一般的にがんは治療後、5年（乳がんは10年）経過して、「再発」がない場合、治癒したととらえられます。

効果が認められた検診を受けることが重要です。

がん検診は科学的に有効な検診を、正しく受けることが大事です。

日本では、胃・肺・大腸・子宮頸部・乳房の5つのがん検診で、死亡率の減少効果が認められ、推奨されています。

胃がん 検診

50歳以上の男女
(2年に1回)

※当分の間、胃部X線検査
については、40歳以上、
年1回の実施もできます。



【胃部X線検査】



【胃内視鏡検査】

肺がん 検診

40歳以上の男女
(1年に1回)

※高危険群には喀痰細胞
診も併用できます。



【胸部X線検査】

大腸がん 検診

40歳以上の男女
(1年に1回)



【便潜血検査】

子宮頸がん 検診

20歳以上の女性
(2年に1回)



【細胞診】

乳がん 検診

40歳以上の女性
(2年に1回)

※視触診併用もできます。



【マンモグラフィ】

出典：がん検診のススメ 第3版

検診の種類や検査項目、対象者などについては厚生労働省が「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で定めています。

参考URL：がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

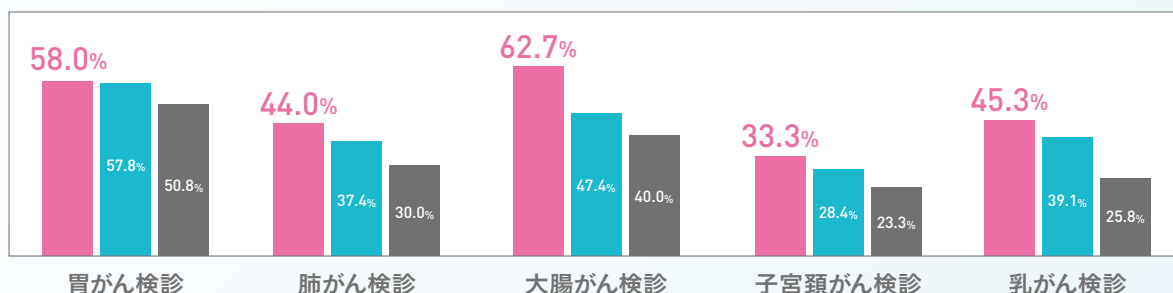
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>

がんを正しく知ること、 がん検診の受診率は上がります。

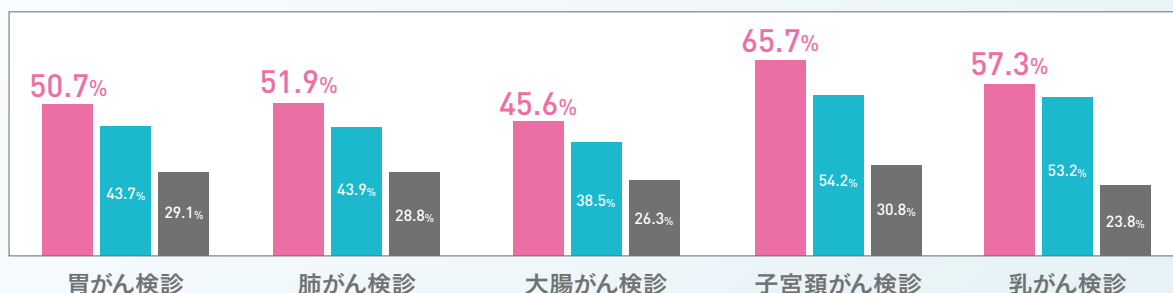
本事業で平成29年度に行った調査結果から、がんについて正しく知っている企業では、積極的にがん検診や、治療と仕事の両立支援を行っていることがわかりました。さらに従業員や被扶養者も、がんについて正しく知っている人は、検診受診率が高いこともわかりました。

がんへの理解度… ■ よく知っている ■ 知っている ■ 知らない

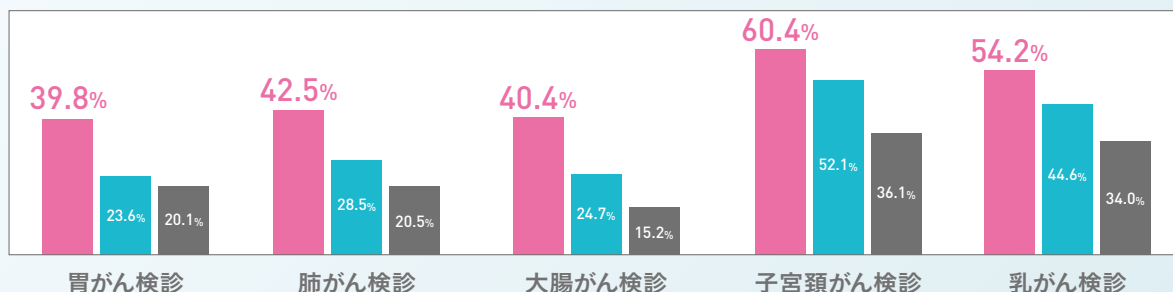
経営者側のがんへの理解度と事業者における「がん検診実施状況」



被保険者のがんへの理解度と事業者における「がん検診実施状況」



被扶養者のがんへの理解度と事業者における「がん検診実施状況」



出典：がん対策推進企業等連携事業における調査（平成29年度 全国健康保険協会加入者を対象としたがん検診・がん対策に関する実態調査）

COLUMN

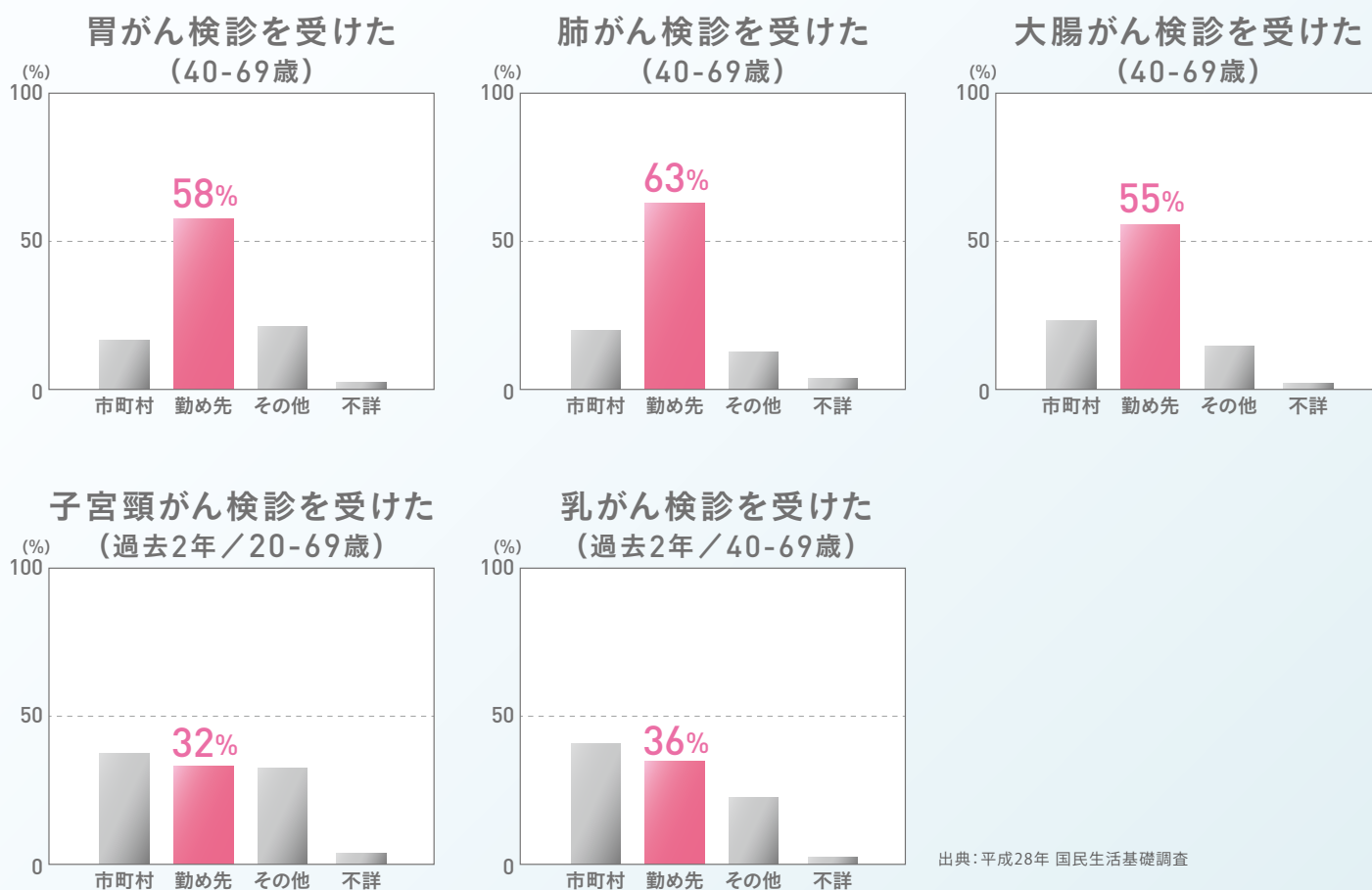
小学校・中学校・高等学校でのがん教育がスタートしています。

身近な人ががんになっても、大人になっても、適切に対応できるよう、教育機関でのがん教育が始まりました。一方、現在大人にはがんについて正しく学ぶ場がありません。職場でがん検診を受けられる環境を整えるだけでなく、「大人へのがん教育」を行うことが求められています。がんについての正しい知識こそ、がんによって人材を失わない重要なカギとなります。

「職域におけるがん検診に関するマニュアル」が策定されました。

平成28年国民生活基礎調査によれば、がん検診を受けた者の約30～60%が職域における（企業が行う）がん検診を受けているとされています。職域における効果的ながん検診は、現在非常に重要な役割を担っています。

がん検診の受診機会について



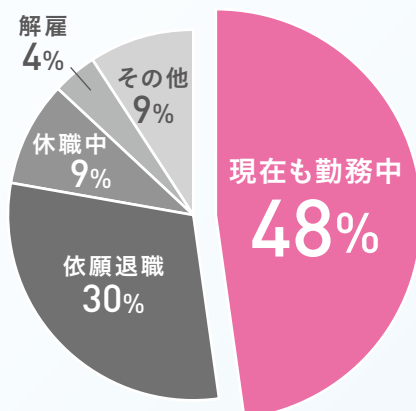
- 職域におけるがん検診は、がん検診受診者の30-60%程度（胃がん：58%、肺がん：63%、大腸がん：55%、子宮頸がん：32%、乳がん：36%）。
- 職域におけるがん検診は、保険者や事業者が、福利厚生の一環として任意で実施しているものであり、検査項目や対象年齢等実施方法は様々です。
- 職域においても、科学的根拠に基づくがん検診が実施されるよう、職域におけるがん検診関係者の意見を踏まえつつ、「職域におけるがん検診に関するマニュアル」が策定されました。
- 「職域におけるがん検診に関するマニュアル」は、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状に鑑み、職域におけるがん検診の実施に関し参考となる事項を示したものです。

参考URL：職域におけるがん検診に関するマニュアル <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000200734.html>

従業員が長く安心して働けるよう企業でのがん対策が法律で定められました。

^{りかん}
がん罹患者の3人に1人が依願退職したり、解雇されている実態がある中で、2016年12月、「がん対策基本法」が改正されました。第8条に、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努める」と明記されています。

診断時点に
お勤めしていた
会社について



現在は医療も進歩し、
治療成果が上がってきた
だけでなく、仕事と両立
しながらがん治療が行える
ようになってきました。

〔出典〕
厚生労働科学研究費補助金、
厚生労働省がん研究助成金
「がんの社会学」に関する合同研究班
(主任研究者 山口 建) (平成16年)

企業ががん対策を行うことは、事業主の責務として定められています。
人材の安定的な確保、健康保険組合の財政の確保という点からも、
長期的に考えて企業にとってメリットがあります。

【企業が取り組める3つのがん対策とは】

1. がん検診の 受診を啓発すること。

企業の健康診断にがん検診を取り入れたり、検診の効果を啓発することで、検診受診率は高まります。また、有効な検診を実施することや精密検査の受診のフォローも重要です。

2. がんについて、会社全体 で正しく知ること。

がんは早期発見が重要であること、がんになっても治療しながら仕事ができること、高額療養費制度で治療費の負担が抑えられること、禁煙や飲酒量に気をつけることでがんになるリスクが下がることなど、がんについて正しく知ること、人材が失われない、社員が安心して働き続けられる会社づくりにつながります。

3. がんになっても、 働き続けられる環境を つくること。

社員ががんになったときに、会社が治療をサポートする休暇制度や時短勤務制度、治療と仕事の両立を支援する社内風土づくりなど、治療しながら働き続けられる環境づくりが、大切な人材を失わないポイントとなります。

COLUMN

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表。

このガイドラインでは、職場における意識啓発のための研修や治療と職業生活を両立しやすい休暇制度・勤務制度の導入などの環境整備、治療と職業生活の両立支援の進め方に加え、特に「がん」について留意すべき事項をとりまとめています。

参考URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>



がんでもやめない、 やめさせない。

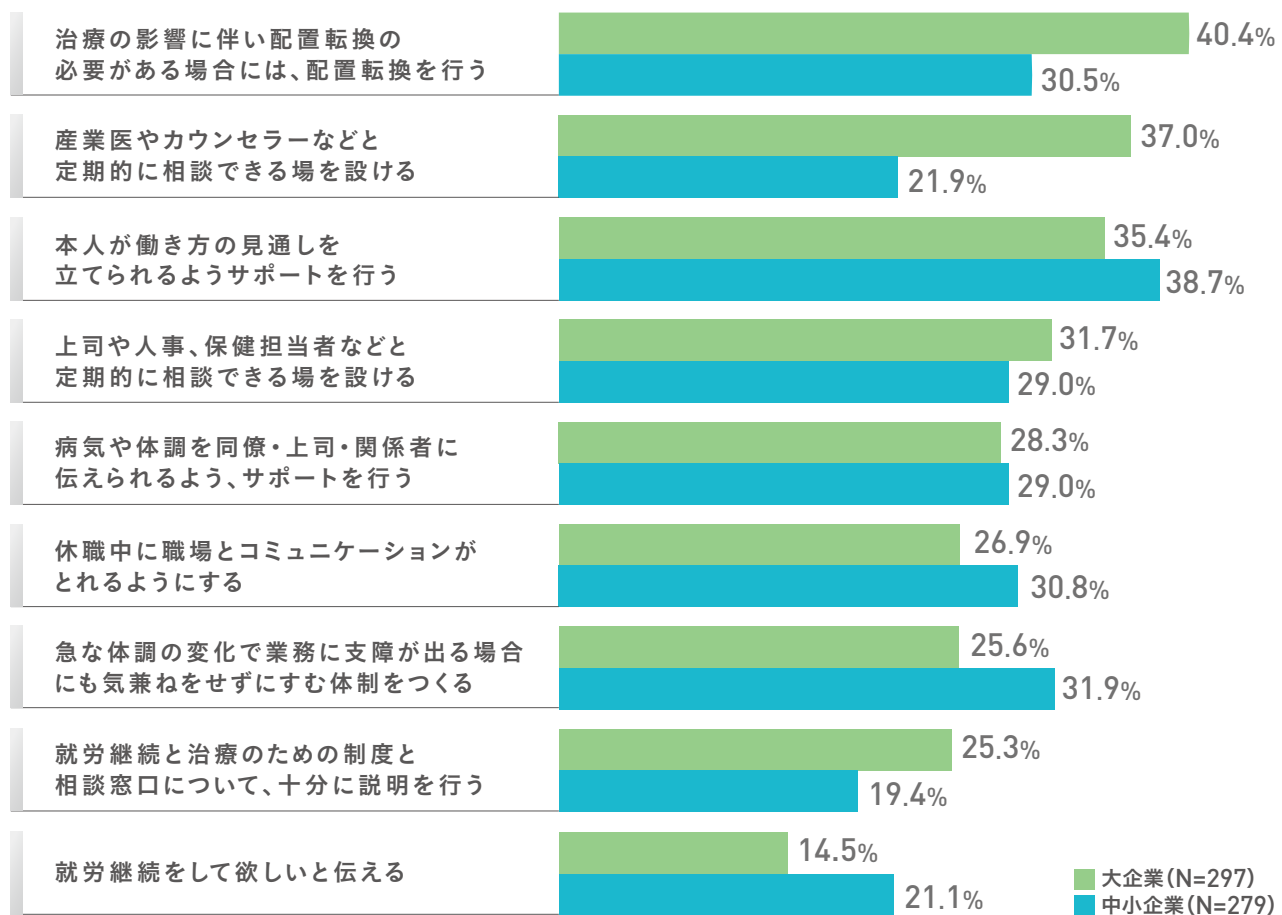
がん治療と仕事の両立のために、企業ができるがん対策があります。

例えば、傷病手当金（健康保険）や傷病休暇制度、産業医や専門スタッフによる相談支援など。

従業員ひとりの問題と捉えず、企業が共にがん向き合い、がん対策に取り組むことが重要です。

がんと診断された従業員への具体的な配慮・取り組み

（意向も含む/企規模別、回答が20%以上のもの）



出典：がん対策推進企業等連携事業における調査（平成27年度 企業におけるがん検診の実施及びがん患者の就労支援の実態調査結果報告）

COLUMN

都道府県の産業保健総合支援センターにおいて、治療と職業生活の両立支援のための専門相談員を配置し、以下のような支援を行っています。

- 事業者等に対する啓発セミナー
- 産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当者等に対する専門的研修
- 両立支援に取り組む事業場への個別訪問指導
- 事業者や人事労務担当者などからの相談対応
- 患者（労働者）と事業者の間の個別調整支援、両立支援プランの作成支援等

詳細は都道府県の産業保健総合支援センターにお問い合わせください。 <https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>

がん対策に積極的な企業の取り組み。

がん対策に積極的に取り組む企業を「厚生労働大臣賞」と「がん対策推進パートナー賞」として毎年表彰。

ここでは平成29年度厚生労働大臣賞を受賞した伊藤忠商事株式会社の取り組みをご紹介します。

【伊藤忠商事株式会社】

がん^{りかん}に罹患した社員を会社全体、社員みんなで支えることで社員の絆が深まり、より強い組織が生まれ、企業価値を高めることができると考えています。



■『がんに負けるな』

2017年2月、がんと闘病中の社員から当時の社長 岡藤（現会長）宛に送られた一通のメールがきっかけでした。そこには、それまで会社から受けた支援や、先輩・同僚・後輩・仲間からの支えに感謝をするという内容と共に、ある雑誌で発表された「幸せな会社ランキング」で当社は2位でしたが伊藤忠が「日本一良い会社」だということでした。そのメールを送られて程なく、残念ながらその社員は亡くなってしまいましたが、岡藤は御霊前で、その社員が言ってくれた

「伊藤忠は日本で一番いい会社」、これを必ず実現することを誓い、全社員に『がんに負けるな』という社長メッセージを出しました。家族のように思っている社員ががん^{りかん}に罹患したとすれば、家族が闘病しているつもりで臨みたいこと、病気になっても真の居場所は現在の職場なのだと信頼してもらえよう場を提供することが書かれており、今回の「がんと両立支援施策」の導入に至りました。

■先例のない施策をつくる

「がん^{りかん}に罹患しても、社内に居場所があるようにして社員に心配をさせない。もし亡くなったときには、残された家族が困らないようにする。予防策も強化してほしい。」社長からのメッセージを受け、人事・総務部が具体的な施策づくりに入りました。ところが、先例がなく目標とする

企業がありません。以前、厚生労働省と一緒に働き方改革の一環として朝型勤務を率先推進してきた経験もあり、厚生労働省労働基準局安全衛生部にも相談に行き、協力を得て仕組みを作っていました。

■がん対策が組織力を高める

日本人の2人に1人はがん^{りかん}に罹患します。うち3割が就労世代です。伊藤忠商事では病気で亡くなる社員の9割ががんによるものです。この状況を踏まえ、「社員をがん^{りかん}にさせない」「がんになっても絶望させな

い、辞めさせない」「皆で支える」という考えに基づき、以下3つの方針による両立支援施策を推進しています。

- | | | | | | |
|---|------------------------|---|---------------------------|---|---------------------------------|
| 1 | 安心して相談・情報共有
できる環境整備 | 2 | 予防・早期発見・治療を
サポートする体制強化 | 3 | 治療をしながら働き続け、活躍
出来る社内体制・制度の整備 |
|---|------------------------|---|---------------------------|---|---------------------------------|

■予防、治療、共生の具体策

予防に関しては、毎年人間ドックにおいても網羅的にがんを早期発見する項目が含まれていましたが、民間企業では初となる国立がん研究センターとの提携により、40歳以上の社員に対し定期的に国立がん研究センターの専門医による特別がん検診を実施しています。治療に関しては、社内でも総合病院に匹敵する非常勤専門医を健康管理室に配置していますが、国立がん研究センターとの提携により、必要に応じて即時治療に入れる体制にしました。また、保険会社と包括契約を結び、がん先進医療費の補助も行っています。

共生に関しては、7つあるディビジョンカンパニー（営業本部）と管理部門それぞれの人事・総務の責任者である8名を両立支援コー

ディネーターとし、キーマンとなる約500名の組織長には研修を通じた啓発を行うなど、両立支援体制を強化しています。将来の不安軽減策としては、在職中にがん^{りかん}で亡くなった社員の子の育英資金拡充、配偶者・子女の就労支援も行っています。本施策を通じて、闘病する社員が仕事を辞めることなく活躍し続け、組織全体でサポートする体制を構築することで、支え合う組織風土の醸成が組織力をさらに高め、企業競争力も向上すると考えています。

今後も、病気の有無を問わず全ての社員がやる気やりがいを持ち、安心して思う存分に働き、能力を最大限発揮することの出来る職場を実現すると共に「厳しくとも働き甲斐のある会社。日本一強く良い会社。」を目指していきます。

がんになっても 働く人。

がんになっても、働きながら治療をする。がんになっても生きやすい社会にしていける必要があります。
がんと共に生き、働く時代。がんを経験され、働きながら治療をしてきた
アドバイザーボードメンバーの二人からのメッセージです。

がん検診の大切さ、そしてがんになっても 働ける社会づくりのために。

いくいな あきこ
生稲 晃子さん (女優、乳がん経験者)

1968年4月生まれ。2011年に乳がんが発見され5回手術、ホルモン療法中。1986年おニャン子クラブで芸能界デビュー。現在、女優・リポーター・講演活動等で活躍中。2016年9月より内閣府「働き方改革実現会議」民間議員としても活躍。著書『右胸にありがとうそしてさようなら〜5度の手術と乳房再建1800日〜』(光文社) 「直撃LIVE グッディ!」(フジテレビ)等。



年に一度は必ず受けていた自治体の無料検診。2010年は仕事や子どもの世話などで日々慌ただしく過ごしていて、つい検診に行く機会を逃してしまいました。また来年受けられればいいと考えていましたが、知人に人間ドックを勧められ、受診してみることに。そして、そこでがんが見つかりました。病院の先生から悪性であると告げられた日のことは今でも鮮明に覚えています。夢を見ているようでした。やはり「がん」という2文字はショックでした。これからどうなるのかという不安で頭の中は埋め尽くされました。ただ、幸いにもがんは小さく、進行度はステージ1でした。「小さくてもがんはがんですよ!」という言葉を重ね受け止めながらも、命が続くことに安堵しました。その後、2度再発を繰り返し、右胸全摘という結果になってしまいましたが、あの時の検診があったからこそ、今こうして家族や友人と過ごし、働くことが出来ているのだ

と、その大切さを感じています。働き方改革実現会議では、5年間闘病しながら働いてきた自分の経験から、患者の主治医、会社・産業医に加え、両立支援コーディネーターを入れた、トライアングル型のサポートが必要と提案し、採用されました。両立支援コーディネーターは仕事と治療の両立に向けたプランの作成支援だけでなく、心理学的な知識を身につけ、患者と企業と主治医のコミュニケーションをつなぐ役割が期待されています。がん治療の副作用と闘いながら働くのは、肉体的にも精神的にも大変なこと。働くことを諦めてしまう人達も多いという現状をなんとかしたい。そんな思いでした。私が皆さんにお伝えしたいのはまず検診。そしてがんになっても働き続けられる社会づくりが今後の日本を支えるということです。ぜひ皆さんの会社も一緒に、がん対策を始めましょう。



自分のがん、親のがん、 ともに必要な就労支援。

あなみ りえ
阿南 里恵さん (特定非営利活動法人 日本がん・生殖医療学会 がん経験者)

1981年東大阪市生まれ。23歳で子宮頸がんを発症。治療後、さまざまな困難を乗り越え、起業や講演会活動に取り組んできた。

私は23歳の時に子宮頸がんになりました。抗がん剤や子宮全摘手術、放射線治療を終えた後、体力の低下や脱毛によって自信を失い、当時勤めていた会社を退職してしまいました。その後、後遺症の影響もあって職を転々とし、経済的にも精神的にも不安定な日々を過ごしました。しかし、がんから10年が過ぎる頃にやっと資格取得の重要性に気づき、新たに国家資格を取得したことで以前よりもずっと自分らしく働けるようになりました。

ところが昨年の春、父を肺がんで看取ることになりました。闘病中、母も他の病気で入退院を繰り返し、早退や遅刻など度々職場に迷惑をかけることになりました。しかしその時、職場の全面的な理解と協力が得られ、父の最期を悔いなく看取ることができました。超高齢社会の日本において、自分だけでなく、親や配偶者ががんになった場合にも職場の理解やサポートが必要であると感じました。

がん対策のスタートは、生活習慣の見直しから。

生活習慣を見直すだけで、がんを予防する効果があります。

できることから始めてみましょう。

〈予防効果〉

禁煙

たばこは吸わない。他人のたばこの煙を避ける。

日本人を対象とした研究の結果から、たばこは肺がんをはじめ食道がん、膵臓がん、胃がん、大腸がん、膀胱がん、乳がんなど多くのがんに関連することが示されました。

たばこを吸う人と
吸わない人との
がんリスク比較

1.5倍

★★★★

感染

感染も、がんの主要な原因。

感染したら必ずがんになるわけではありません。それぞれの感染の状況に応じた対応をとることで、がんを防ぐことにつながります。

【B型・C型肝炎ウイルス】
→ 肝がん

【ヘリコバクター・ピロリ菌】
→ 胃がん

【ヒトパピローマウイルス (HPV)】
→ 子宮頸がん

★★★★

飲酒

飲むなら、節度のある飲酒を。

飲酒は食道がん、大腸がんとの強い関連があり、女性では男性ほどはっきりしないものの、乳がんのリスクが高くなることが示されています。女性のほうが男性よりも体質的に飲酒の影響を受けやすく、より少ない量でがんになるリスクが高くなるという報告もあります。

■ 飲む場合は1日あたりアルコール量(約23g程度まで)

【日本酒】1合 【ビール】大瓶1本 【焼酎・泡盛】1合2/3 【ウイスキー・ブランデー】ダブル1杯 【ワイン】ボトル1/3

★★★

体重

体重は適正な範囲に。

男女とも、がんを含むすべての原因による死亡リスクは、太りすぎでも痩せすぎでも高くなることがわかっています。

BMIの適正基準値

男性

21~27

女性

21~25

★

運動

日常生活を活動的に。

例えば、歩行またはそれと同等以上の強度の身体運動を毎日60分行いましょう。また息がはずみ汗をかく程度の運動は1週間に60分程度行いましょう。身体活動量が高い人ほど、男性・女性共に大腸がんのリスクがほぼ確実に低下し、女性は乳がんのリスクも低下する可能性があります。

★

食事

食事は偏らずバランスよくとる。

塩蔵食品、食塩の摂取は
最小限にする

調査から、食塩摂取量の多い男性のグループでは、胃がんのリスクが高いことがわかっています。食塩は1日あたり男性8.0g未満、女性7.0g未満、特に、高塩分食品(例えば塩辛、練りうなど)は週に1回未満に控えましょう。

野菜や果物不足に
ならない

野菜と果物の摂取が少ないグループでは、がんのリスクが高いことがわかっています。1日350gの野菜を摂ることを目標にしましょう。

飲食物を熱い状態
で摂らない

飲み物や食べ物を熱いまま摂ると、食道がんと食道炎のリスクが高くなるという報告が数多くあります。

★

推進パートナー登録と参加のメリット。

推進パートナーに登録いただいた企業・団体様に
がん対策の最新情報や啓発ツールを無料でご提供します。

推進パートナー登録・
情報ツールの提供・セミナーの参加において
企業様の費用のご負担
はありません。

※出張講座の講師謝礼と交通費
などの実費は企業・団体様にご負担
いただきます。

【がん対策啓発ツール】



ポスター

従業員へがん検診受診を啓発するツールとして印刷したポスター(B3)とPDFデータをご提供します。



ニュースレター

がん対策の最新情報をわかりやすくPDFデータでご提供します。社内の啓発ツールとしてご活用いただけます。



冊子「がん検診のススメ」

がんに関する知識やがん検診の重要性について学べる一冊。初回のみ、従業員の人数分を無料送付。(2回目以降は有償)ダイジェスト版もPDFで利用いただけます。



メールマガジンの送付

企業・団体の担当者に定期的(月1回)にがん対策の最新情報をご提供します。

【情報提供と好事例共有】



推進パートナー勉強会

がんについての最新情報をお伝えする勉強会を毎年全国7カ所で開催します。



出張講座の講師コーディネート

推進パートナー様で勉強会などを開催される際の講師のコーディネートを行っています。(事務局にご相談ください。)



ロゴの活用

がん対策推進企業アクションのロゴを企業のホームページや名刺等にご活用いただけます。



ホームページでの情報提供

がん対策で効果をあげている企業・団体の事例やがん対策に効果的なデータ等を掲載しています。

【推進パートナー簡単登録】 <http://www.gankenshin50.mhlw.go.jp>

推進パートナー登録は以下の手順で簡単に行うことができます。

1. HPにアクセスし、規約に同意して登録申請フォームへ必要事項を入力。
2. 完了画面にて登録申請書を印刷し、代表者印を捺印。
3. 申請書と指定の添付書類を同封し、事務局宛に送付。(添付書類:会社案内、会則、組織概要、その他企業・団体活動がわかるもの)

がん対策推進企業アクションでは最新情報やツールをお届けし、
推進パートナー様のがん対策をサポートしています。



厚生労働省委託事業

がん対策推進企業アクション事務局

〒107-6322 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー 株式会社博報堂 内

Tel: 03-6441-6574 Fax: 03-6441-6579 E-mail: info@gankenshin50.mhlw.go.jp

<http://www.gankenshin50.mhlw.go.jp> facebook  [@gankenshin50](https://www.facebook.com/gankenshin50)